

# 農民分解の農業地帯別動向

— 島根県における耕地広狭別および兼業率統計から —

武内哲夫 (農政学研究室)

Tetsuo TAKEUCHI

## Disintegration of Peasantry, from a view of Agricultural Regionality

### I. はじめに

本稿は、1950年と1960年の世界農林業センサスの比較検討によって、島根県における農民層分解が、農業地帯別にどのような差違を示しているかを観察する基礎資料を、主として、経営耕地広狭別戸数と兼業度によって提供することを目的とする。

第一に、時点を1950年と1960年としたことについてであるが、衆知のように農地改革という日本農政史上の一画期を経て、戦後農業構造の端初形態が指定された1950年と、更には世界経済の戦後過程の中で驚威的發展といわれる日本経済発展の引きおこした農業問題が、遂には農業基本法という形で政策指定される端初段階としての1960年という二時点を使用することは、それなりの有意性を持つと考える。勿論この二時点において農林業センサスという悉皆調査が行なわれているという便宜もある。

第二に、地区の対象を島根県に求めたことの意味であるが、その根拠は単に居住県であるということだけではなく、わたしは島根県農業の特徴づけを<辺地零細性>という形容で把えるからである。一般的に零細性という問題は、市民的土壌革命後の諸過程が、経営集積という形で顕著にあらわれることになかった日本農業の特徴であるわけであるが、後述するように島根県は、その様相を特徴的に有していることと、更に加えて、経済立地上の辺境性ということも農業発展の阻害要因として有しているからである。これらのことが表1のような経済指数上の低位性を生む大きな原因になっているのであり、農業基本法段階で最も端的に施行上の問題点を提供すると考えられるからである。独占資本による農業基本法が、先進地においては、事実追認的な色彩を有するにしろ島根県においては、資本発展という論理前提自体が農業生産力展開の直接的誘因になるためには、幾多の問題

表1 島根県対全国諸指標

	全 国	島 根
第一次産業人口比	37.5%	58.8%
第二次産業人口比	26.1	12.2
第三次産業人口比	36.4	29.0
農家人口率	37.0	62.8
耕地率	16.6	11.5
水田率	55.7	74.6
林野率	67.6	78.0
農用地/経営土地	53.8	27.5
耕地/経営土地	44.5	20.2
林野/経営土地	48.2	75.9
一戸当り耕地面積	8.8反	6.5反
同上全国比	—	73.9%
一戸当り水田面積	5.1反	4.8反
同上全国比	—	94.9%
一戸当り畑面積	3.5反	1.4反
同上全国比	—	40.0%
一戸当り農業所得	206,840円	156,864円
同上全国比	—	75.8%
一戸当り農家所得	372,833円	327,983円
同上全国比	—	87.9%
農業所得/農家所得	55.5%	47.8%
一戸当り家計費	343,386円	301,524円
同上全国比	—	87.8%
一戸当り現金家計費	220,098円	181,096円
同上全国比	—	82.3%

1960年センサスおよび農家経済調査より。

があるわけであり、いわゆる段階的解消が、どのような可能性をもつものであるかを<辺地零細地帯>において検討する資料を整備することは必要であると考えられる。

島根県農業は、自然立地的に中国山脈が日本海側に急傾斜し地形平坦な地帯は、飯梨川下流(後述の第I地域)と、島根半島と中国山脈の間にある宍道地溝帯(第

Ⅱ、第Ⅲ地域)のみであり、大部分は海岸畑地と山間、中山間としての性格をもっている。この自然条件はとりも直さず山陽瀬戸内に比して、市場条件に恵まれず、土地条件の不整備と相俟って、農業生産力の停滞的な様相を生みだしている。

表1からも読みとれるように、島根県は、全国平均の第一次産業就業人口の37.5%であるのに対し58.8%という高率を示し、農家人口率では、62.8%という農業的特徴を有しているに拘らず、一戸当り耕地面積では、全国平均の8.8反に対し、6.5反と2.3反少く、農家一戸当りの農業所得では、全国平均の75.8%にしかならない。そしてこの低所得性は、兼業農家率の都府県平均の66.3%に対し78.3%という高さになってあらわれている。しかもこの兼業種目は工場立地に恵まれぬ地域に規定され、安定的な賃労働のしめる割合は低い。

兼業度の変化を示す指数を、都府県との対比で示せば、表2の如くであり、その高率化がみられよう。

表2 専兼業別農家戸数の変化

		総農家 戸数	専業 戸数	兼業			
				総戸数	兼業率 %	第一種 兼業	第二種 兼業
都府 県	1941	100	100	100	58.8	100	100
	1950	113.5	137.6	96.6	50.1	86.9	113.9
	1955	111.1	93.1	123.7	65.5	111.9	144.7
	1960	111.5	91.0	125.7	66.3	100.8	170.2
島根 県	1941	100	100	100	68.2	100	100
	1950	101	122.9	103.9	64.4	96.4	120.1
	1955	107.5	66.2	126.8	81.4	116.1	149.9
	1960	106.5	72.8	122.3	78.3	87.7	197.4

農林省「日本の農業」より作成

わたしは、これらの特徴を<辺地零細地帯>という形容を以ってし、その条件の下で島根県下の農業地帯別どのような分解の現象が生じているかということを観察しようとする。

## Ⅱ. 島根県における農業地帯区分

農業を地帯的に区分するに当って、その区分上の諸指標を何に求め、かつその組合わせをどうするかが問題になる。

従来、県段階においてとられてきた指標は、自然立地的な指標において構成され、自然的要因に対応する農林業の組合わせが、区分上の基本要因とされてきた。勿

論、土地を基本的生産手段とする農林業の場合、特に島根県のような停滞の生産力段階の下では、自然的要因が支配的であったことは認めねばならないし、現在においても一般的にはその支配を脱脚しているとはいえないであろう。しかし戦後農業の生産力展開をみると、いわゆる主産地形成の姿で、旧来の伝統的主産地形成と別個に新興地帯の生成が起っているのであり、それがどう地帯区分と対応しているかは検討し直す必要がある。自然的要因のみでは、単なる自然条件での境界をさし示すに過ぎなくなる。

また一方、近來の総合計画ブームの中で、特に行政体のイニシエーターの下での立案に当たるとられる区分が、例えば経済事務所の行政区画単位といった形で行なわれていることは、現在の段階での地域区分に当てどれほど意味を持つかが疑わしい。農業計画が次第に個別経営対象から、高度成長等外部条件の変化、また農業における技術革新などの影響の下で、地域計画を基盤とする傾向があるとはいえ、農業の現段階の生産力にどれほど照応するか疑問である。日本の行政区画が、資本主義の発展に従って、生産関係的にも生産力視点からも、農村においては外部支配を常にうけてきたのであり、昭和28年以降の新市町村合併後その傾向は顕著である。(例えば島根県大田市の場合、石見海岸から、大田市街およびその周縁平坦部、更には三瓶山を含む中山間地帯という広域において行政単位が作りだされているのであり、決して経済圏を基礎的単位とする行政圏設定であるとはいえない)

上述の諸点を考慮したうえ、ここでは農業地帯区分を、旧町村を単位とし、(それは自然村としての経済的統一性に最も近似したものと考えられる)地帯区分をなすことにする。前述のような極めて後進的である島根県が、農林省経済調査では、山陰農区(兵庫北部、鳥取、島根)として把握されているのであるが、島根県内部にも幾多の差異が見受けられることはいうまでもない。わたしはここで、諸地帯の区分を、坂本四郎教授のかつて行なわれた結果に従い、後述の3地帯15地域に分け、その区分を前提とすることにす。

(註)坂本教授は、農業の地域性を(a)社会経済的地域性、(b)農業経営的地域性、(c)生産技術的地域性という三視点から観察し、そのうち(b)を基点としてとりあげられている。すなわち、(1)経営方式—土地利用(耕地率、水田率、作付率)、一戸当り米、麦、甘藷、木材、木炭生産量、一戸当り和牛飼養頭数、漁業者率、(2)経営規模—一戸当り耕地、田、畑、山林面積、(3)経営生産力—一戸当り農産物生産量、(4)商品化率—商品生産農家率、第二種

※ 兼業農家率は石川81.3%、岐阜79.1%について全国第三位、第二種兼業では石川40.7%について39.9%、兼業従事者中安定兼業率では石川の42.7%に対して30.9%、また自営兼業では石川の35%に対して49%である

兼業農家率、を指標として取出し群別されている。  
くわしくは「農業と経済」19巻5号所収<島根県農業の地域区分>を参照されたい。

こうして得られた結果は、一見しても一般的な整合性をもつと考えられるが、しかし、これは1950年段階におけるいわば形態的特徴であり、いかに微細であれ、その内部に存在する農業発展の動態的特徴を表わすものではない。そしてそのような目的に妥当するものとしては、1950年以降の統計資料を使用した方が、戦後農業の発展に対応するものとしては適当であろうが、ここでは一応1950年段階の地域区分を前提として、その後の変動を規模別分解と兼業動向を通じて観察することにするのであり、当然それなりの限界をもつものであることを断っておかなくてはならない。

そこで前述の諸指標に従って、群別構成をみると、一戸当り水田面積と相関、逆相関の関係において3地域15地域というものが確定される。坂本教授の作成された表を利用していただき、わたしの必要とみた限りで取捨選択し、かつわたしの計算数字で修正したものを示せば表すの如くである。その地帯的分布は図Ⅹに示すようになる。(この数値および後に掲げるすべての表は、センサスおよび他の経済統計の旧町村別数値を分解し、諸指標の数字を地域性と勘案しつつ再構成したものである)

表3が示すように、水田面積と相関、逆相関の関係が

成立するというのも、項目のとり方が、そのような関係を成立せしめる枠内で構成されていることによるものであるが、過去10年間に同一調査の資料を使用することと、特定地域(例えば養鶏で著名になった大東町や海岸果樹作地帯などの事例)を除いては、このようないわば物理的な項目の取上げがまだかなりの意味を持つと見込んでいるからである。

### Ⅲ. 農業地帯別にみた農民分解

前にも断ったように、ここでは比較対照の数値を農林業センサスに求めている。センサスには、マネタリーな面の欠除が大きいから、厳密な意味における<農民層分解>について語るためには、それなりの限界をもつのであるが、悉皆調査とサンプリング調査の地域性に関する誤差を考え、また、農地法を中心とする法的規制の下ではあるが、耕作規模と兼業動態を一応は、分解の現象形態としてみてもよいであろうという認識の上で分析することにする。

#### i) 地帯別農家戸数および人口の動向

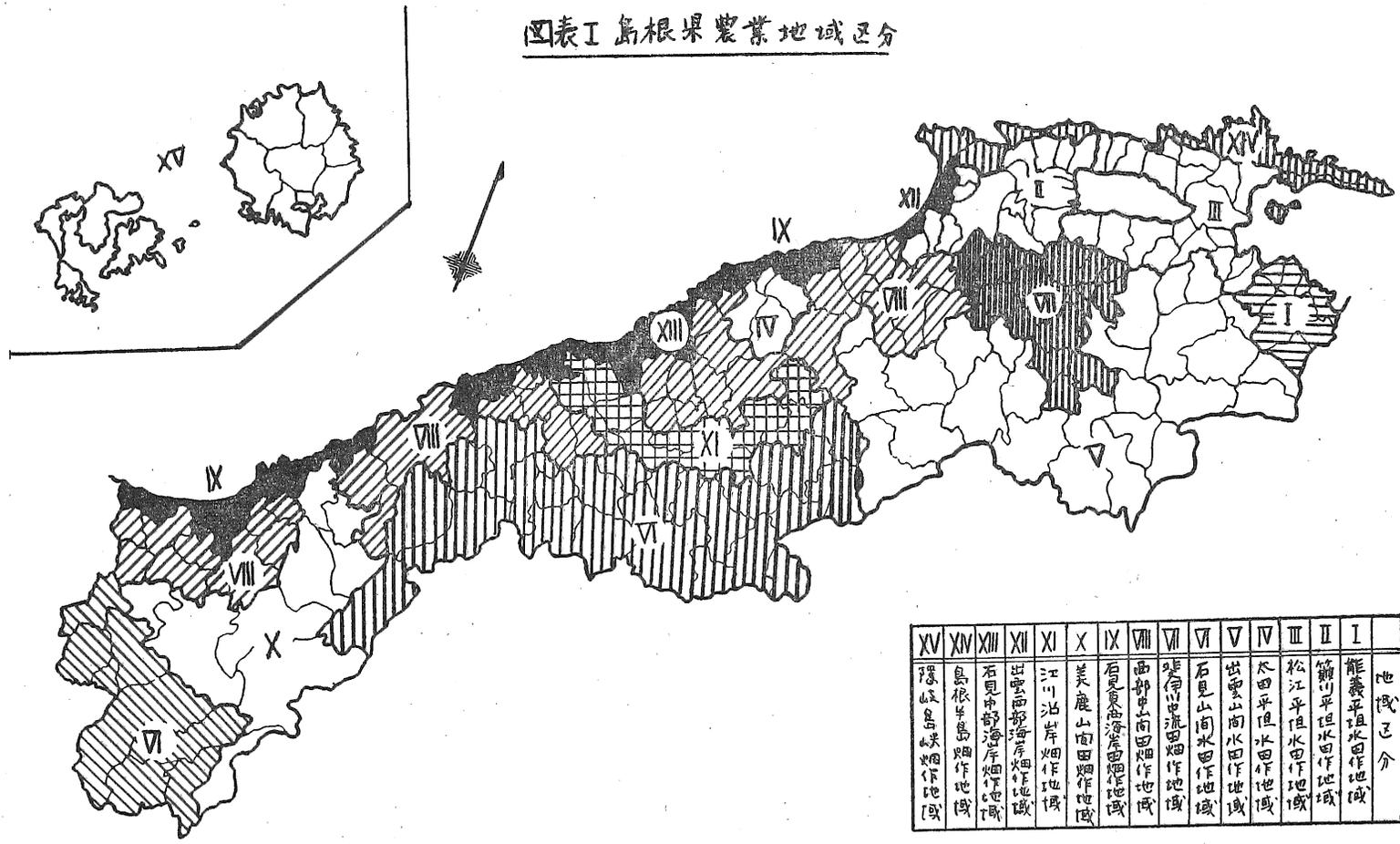
表4から読みとれるように水田平坦地帯を除いては、農家戸数は一貫して減少している。特にその減少率は、第Ⅰ地域→第Ⅴ地域へと、大体表1において見た諸指標との正の相関関係に従って増大している。そしてこの戸数減をみると、平坦水田作地帯と、出雲山間とそ

表3 地帯別区分諸指標

地帯 地域	高根県	水田作地帯						田畑作地帯				畑作地帯					
		平坦水田作地帯				山間水田作地帯		斐伊川中	西中山間	石見東海岸	美鹿山間	江川沿岸	出雲西部海岸	石見中部海岸	島根半島	隠岐島嶼	
		能義平坦	簸川平坦	松江平坦	大田平坦	出雲山間	石見山間										
土地利用		9%	33	40	24	18	9	6	18	9	18	4	6	46	17	13	7
耕地率		75	86	86	80	80	85	83	72	73	70	69	50	34	46	27	47
水田率		119	135	120	115	132	110	114	121	116	130	123	127	134	138	145	134
作付率		6.2反	11.6	8.5	8.1	6.2	8.7	5.9	7.6	6.1	4.3	5.1	4.3	4.3	3.1	3.3	4.0
二戸当り面積		4.2	9.1	7.2	6.5	7.2	7.4	4.9	5.5	4.5	3.0	3.5	2.2	1.7	2.3	1.0	2.2
畑		1.3	1.0	0.8	1.4	1.1	1.1	0.9	1.3	1.6	1.2	1.3	1.6	1.2	1.4	1.6	1.8
山林		19.1	6.7	4.5	9.9	16.0	54.5	42.5	18.1	21.8	8.6	37.2	20.8	0.8	5.8	7.4	3.9
生産量		9.6石	23.1	19.3	13.4	11.7	12.6	9.0	10.3	8.1	6.4	5.5	4.0	3.5	2.2	2.2	3.8
米一戸当り		2.05	2.20	2.52	2.08	2.22	1.90	1.80	2.00	1.82	2.07	1.62	1.78	1.98	1.72	1.75	1.74
米反収		2.8貫	3.8	3.8	1.7	1.0	0.8	0.3	7.3	0.9	1.7	1.5	7.0	2.7	2.0	4.0	1.0
藪一戸当り		885*	40	52	32	380	2,817	1,982	1,551	1,238	66	2,657	1,658	17	75	59	323
木炭一戸当り		0.7頭	0.9	0.4	0.6	0.9	1.1	0.9	0.9	0.8	0.5	0.7	0.5	0.1	0.2	0.2	0.8
和牛一戸当り飼育頭数		64.4%	37	41.7	52.3	63	71.5	65.5	56.4	66.1	75.3	74.9	73.7	53.3	71.3	86.7	77.4
兼業率		29	75	66	43	44	43	32	29	27	21	13	6	8	3	2	5
稲作収入比		13	4	3	9	—	—	4	3	2	29	3	12	2	21	57	45
漁業の農業に対する戸数比																	

\* 坂本教授の表については「農業と経済」第19巻第5号所収のものを参照されたい。

図表I 島根県農業地域区分



XV	XIV	XIII	XII	XI	X	IX	VIII	VII	VI	V	IV	III	II	I	地域区分
隠岐島嶼畑作地域	島根半島畑作地域	石見中野海岸畑作地域	出雲中野海岸畑作地域	江川沿岸畑作地域	美鹿山南畑作地域	石見倉海畑作地域	高部山南畑作地域	斐伊川流域畑作地域	石見山間水田作地域	出雲山間水田作地域	大田平但水田作地域	松江平但水田作地域	笠岡平但水田作地域	能義平但水田作地域	

れ以外の地帯との間に戸数減少でのかなりははっきりした一線が引けるようである。一応それは、地域性にのつった戸数減少のタイプとでも考えてよからう。

I, III, Vの地域での戸数増についてであるが、これは統計上例外規定農家を総農家戸数に含めているため、その変動によるものであるか、または、水田作地帯の有する経済上の相対的優位性が、分家わけになっているかであろうが、その事情はつまびらかではない。しかし当該地域では、農家総数に対する例外規定農家の割合が増加していることは一つの指針であるかもしれない。

(註) 1950年は耕地広狭では例外農家でも1万円以上の販売を持つもの1960年は2万円以上の販売をもつものを算入している。

次に農家人口であるが、これも農家戸数においてみられた系列が、地域別にほぼみられるとあってよい。ただ戸数減少率よりも人口減少率が上まわるのは当然のこととしても、その関係については図表IIのような関係がある。各地域の分布をみると、略々地帯別と一致したグループが作られていることがわかる。第一のグループは、戸数変動をあまり伴わないで、農家人口の流出を行なっている平坦水田作地帯であり、第二、第三の田畑、畑作地帯のグループは、戸数人口ともに減少しているが、第

三グループは、より戸数および人口の均等減少線に接近しているわけである。すなわち挙家離村的傾向が強いとみられる。

(註) 平坦水田作地帯が、相対的に広い耕地を所持し、現行米価政策の下で、比較的恵まれた状況にあることは言を俵たない。そして、上層農は、耕地条件の整備の上に、導因は何であれかなりの機械化、省力栽培を行ない、余剰労働力を兼業化させる。そして下層農も限られた平坦部での農外雇用機会の通勤可能ということを前提に、兼業化しているとみられる。このことが、平坦水田作地帯や出雲山間部における戸数における減少を伴わない人口減となつてあらわれているのであろう。一方、これらの条件を備えない狭隘な耕地と劣弱な資本力をしか持たず、島根県における交通網の不整備の影響下にある山間田畑作地帯では、下層は戸数減を伴った流出をせざるをえない。さらに農業条件の劣悪な海岸地帯では、絶対的には分解速度の急速、相対的には均等減少線への接近となつてあらわれているのであろう。この分布の中で、特定な分布に従がわない地域が散見される。例えば、第一グループに入っているVII, 第二のVI, XIV, またXの地域である。これらは、

表 4 地域別農家戸数および人口 (1950/1960センサスより作成)

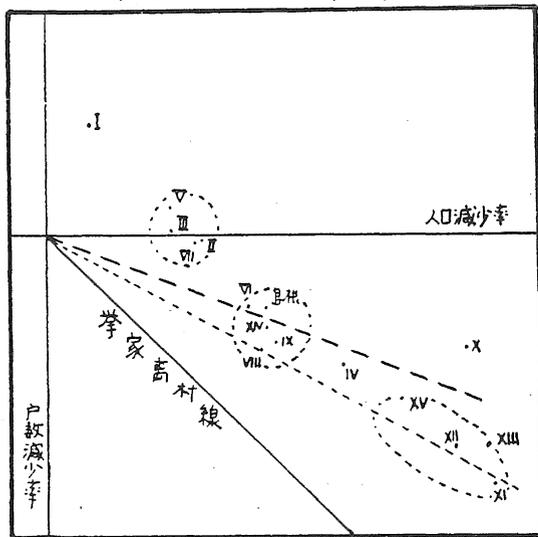
		島根県		I	II	III	IV	V	VI	VII
				能義平坦	簸川平坦	松江平坦	大田平坦	出雲山間	石見山間	斐伊川流
農家戸数	実数	1950	106,573	3,174	11,731	8,822	2,262	10,122	12,819	7,404
		1960	103,295	3,321	11,726	8,830	2,145	10,221	12,413	7,383
農家戸数	比率	1950	100	100	100	100	100	100	100	100
		1960	96.92	104.6	99.95	100.1	94.8	100.98	96.83	99.7
農家人口	実数	1950	608,522	21,114	73,506	56,061	12,227	63,567	67,065	46,394
		1960	557,804	20,727	69,130	53,320	10,643	60,555	61,702	43,756
農家人口	比率	1950	100	100	100	100	100	100	100	100
		1960	91.67	98.17	94.05	95.11	87.05	95.26	92.00	94.31
		VIII		IX	X	XI	XII	XIII	XIV	XV
		西中山間		石見東西海岸	美鹿山間	江川沿岸	出雲西部海岸	石見中部海岸	島根半島	隠岐島嶼
農家戸数	実数	1950	13,162	6,623	3,560	3,805	2,118	9,792	5,435	6,131
		1960	12,555	6,334	3,398	3,461	1,940	8,948	5,232	5,753
農家戸数	比率	1950	100	100	100	100	100	100	100	100
		1960	95.4	95.64	95.45	90.96	91.6	91.38	96.26	93.35
農家人口	実数	1950	68,841	36,168	18,826	19,557	11,397	49,665	33,023	32,785
		1960	63,011	32,970	15,745	16,128	9,559	41,186	30,214	27,872
農家人口	比率	1950	100	100	100	100	100	100	100	100
		1960	91.53	91.16	83.64	82.47	83.87	82.93	91.49	85.01

※ 各地域の上に付した数字は、その地域を呼称する番号とする。以下第I地域と呼称する場合それは能義平坦を意味することとなる。

特定の立地条件によって、所属地帯の他地域に比して兼業化の進行があったり、(島根半島、斐伊川中流) 耕作規模の相対的狭少に加えて兼業機会が少なかつたり(大田平坦)、規模上から第一グループに属すべきところ、自然立地的な地位が、むしろ第二グループに等しいか、あるいはそれより劣悪であるために、本来のグループ外の分布を招いているのであろう。

ここでは、農家戸数、農家人口を通じて、地帯的な区分とはほぼ関連して減少率の群化を生じていることと、第一グループ、すなわち水田作地帯とそれ以外の地帯の間には、農家戸数や農家人口の減少の仕方に異った型があるのだということに注目したい。そしてその原因について経済上のものか、立地上的のものか(勿論相互依存的な関係ではあるが)を断ずることは困難だが、本稿で使用した資料からは、地域的なものがかなり作用しているように思える。

図表Ⅱ 戸数と人口の減少関係



ii) 地帯別にみた規模別戸数の動向

経営広狭別にみた構成農家戸数の増減は表5および表6によって示されている。

この二表を重ね、構成比と実戸数の増減をあらわすものが表7である。

これらの表から次のことが読みとれる。(a) 島根県としては、総戸数の減少と、1町以上層の構成比および実戸数の増加があり、5反以下層は減少している。大体1町前後層をボーダー・ラインとしてそれ以上層への集中=上昇がある。島根県全体の分解現象は、美鹿山間、あるいは隠岐島嶼地域と等しくあらわれていることは興

表5 階層別農家構成比 (総農家戸数=100)

地域	耕作区分 年度	耕作区分					20反 ~	例外 規定
		~3反	3~ 5反	5~ 10反	10~ 15反	15~ 20反		
島根県	1950	27.8	17.1	36.1	15.3	3.3	0.4	0.2
	1960	25.4	16.7	36.6	16.5	4.0	0.5	
I	1950	6.6	7.0	25.4	32.5	22.6	5.9	0.2
	1960	9.2	8.6	22.7	31.5	22.0	5.7	
II	1950	13.8	12.4	36.1	29.4	7.7	0.6	0.1
	1960	13.7	10.9	33.0	32.2	9.5	0.6	
III	1950	14.8	12.3	39.7	25.9	6.3	0.8	0.1
	1960	15.1	12.4	37.8	26.3	7.2	1.0	
IV	1950	21.9	18.9	44.2	13.4	1.6		0.3
	1960	20.5	20.3	44.9	12.8	1.1		
V	1950	12.7	11.0	37.6	31.1	6.9	0.6	0.9
	1960	12.8	11.1	36.9	29.7	8.4	0.9	
VI	1950	20.6	21.3	47.9	9.4	0.7		0.2
	1960	18.5	20.5	50.2	9.9	0.9		
VII	1950	14.8	13.8	43.5	24.0	3.7	0.2	0.2
	1960	14.0	13.6	42.2	25.0	4.6	0.4	
VIII	1950	20.4	19.5	46.9	12.3	0.8	0.1	0.1
	1960	18.1	18.3	48.6	13.4	1.3	0.2	
IX	1950	43.7	19.8	29.5	6.3	0.5	0.2	0.2
	1960	41.4	20.4	29.8	7.3	0.8	0.1	
X	1950	28.2	25.1	40.9	5.3	0.5		0.1
	1960	25.3	24.8	42.1	7.0	0.6	0.1	
XI	1950	36.9	26.4	33.5	3.0			0.1
	1960	33.3	25.8	36.5	4.0	0.3		
XII	1950	49.2	18.0	22.6	9.1	0.9	0.1	0.4
	1960	41.8	18.6	25.6	11.4	2.2	0.1	
XIII	1950	60.6	18.0	18.8	2.3	0.1	0.1	0.4
	1960	55.4	18.3	21.9	3.3	0.5	0.2	
XIV	1950	61.6	16.9	17.5	3.2	0.5	0.3	1.0
	1960	56.9	17.3	20.4	3.9	0.3	0.1	
XV	1950	45.9	22.2	27.1	4.3	0.4	0.1	0.7
	1960	42.0	21.9	28.4	6.2	0.8	0.1	

※ 1950, 1960年センサスより作成

味深い事実である。最も端的な表現としては、美鹿山間がそれを示すとみて差し支えないのではないか。(辺地零細性の特徴) (b) 永田地帯は略々5反から1町層を分解基軸として両極分解傾向を耕地の上では示している。第II, III, V地域では、零細農から上層農への耕地移動を伴っていることが参照してもわかる。

(註) 第I地域の農家構成比の低落は意外なのであるが、これは経営集積を伴っているか、あるいは、安来市中心の雇用条件が経営拡大に向わせていないかであろうが、とにかく両極分解が下層農の激増と

表6 1950年を100とした1960年の階層別戸数比

	~3反	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反~	農家総戸数
島根県	88.7	94.6	98.4	104.5	118.9	102.5	96.92
I	146.4	127.2	94.7	101.4	101.8	101.6	104.6
II	99.4	88.1	91.4	109.3	123.5	108.8	99.95
III	101.8	100.6	95.3	101.6	113.6	130.8	100.1
IV	88.9	102.1	76.4	90.8	66.7	700.0	94.8
V	101.6	102	99.2	96.4	123.0	160.3	100.98
VI	86.7	93.0	101.5	101.9	119.6	114.3	96.83
VII	94.3	98.4	96.7	104.2	122.0	200.0	99.7
VIII	84.8	89.7	98.6	104.1	150.5	310.0	95.4
IX	90.6	98.7	96.7	110.8	153.1	300.0	95.64
X	85.8	94.3	98.3	126.6	118.8	150.0	95.45
XI	82.1	89.6	99.1	121.7	180.0	—	90.96
XII	77.8	94.2	103.8	115.0	210.0	—	91.6
XIII	83.7	93.1	106.0	128.9	321.4	800.0	91.38
XIV	89.0	98.7	112.3	118.7	69.2	25.0	96.26
XV	85.9	92.2	98.5	133.3	209.0	500.0	93.35

※ 1950年および1960年センサスより作成

表7 地帯別規模別農家構成比の増減

	総戸数	~3反	3~5反	5~10反	10~15反	15~20反	20反~
島根県	—	—	+	+	+	+	+
I	+	+	+	—	—	—	—
II	—	—	—	—	+	+	±
III	+	+	+	—	+	+	+
IV	—	—	+	—	—	—	+
V	+	+	+	—	—	+	+
VI	—	—	—	+	+	+	—
VII	—	—	—	—	+	+	+
VIII	—	—	—	+	+	+	—
IX	—	—	+	+	+	+	±
X	—	—	—	+	+	+	+
XI	—	—	—	+	+	+	—
XII	—	—	+	+	+	+	—
XIII	—	—	+	+	+	+	+
XIV	—	—	+	+	+	—	—
XV	—	—	—	+	+	+	+

※ ゴチック体のものは戸数増(実戸数において)を示す。

いう形を招いていることは類推される。

(c) V地域は、平坦水田作地帯に準じているが、VI地域すなわち石見山間地域は、むしろ第二地帯的な傾向をはっきりみせて、それ以上の地域から区別されている。

(d) 一般に第二、第三地帯では水田作地帯と異って、

表8 地帯別経営土地の増減

		一戸当り 経営耕地 総面積	一戸当り 田面積	一戸当り 畑面積	耕地の移動減少した戸数 増加した戸数
島根県	1950	6.23	4.22	1.28	
	1960	6.53	4.87	1.37	1.37
I	1950	11.56	9.12	0.97	
	1960	11.28	8.79	1.03	1.72
II	1950	8.52	7.26	0.8	
	1960	8.89	7.49	0.94	1.78
III	1950	8.07	6.5	1.44	
	1960	8.19	6.49	1.52	1.97
IV	1950	6.21	4.97	1.12	
	1960	6.22	4.92	1.17	0.94
V	1950	8.66	7.36	1.12	
	1960	8.72	7.30	1.25	1.59
VI	1950	5.9	4.88	0.87	
	1960	6.09	5.01	0.98	0.94
VII	1950	7.58	5.54	1.34	
	1960	7.81	5.66	1.55	1.5
VIII	1950	6.14	4.48	1.55	
	1960	6.44	4.65	1.54	1.04
IX	1950	4.31	2.97	1.17	
	1960	4.55	3.08	1.29	1.1
X	1950	5.09	3.54	1.26	
	1960	5.32	3.62	1.28	0.79
XI	1950	4.3	2.16	1.64	
	1960	4.78	2.55	1.54	1.28
XII	1950	4.33	1.65	1.23	
	1960	4.97	1.91	1.60	1.54
XIII	1950	3.11	2.34	1.38	
	1960	3.52	1.74	1.58	1.40
XIV	1950	3.31	0.999	1.62	
	1960	3.46	1.11	1.83	1.90
XV	1950	4.04	2.15	1.77	
	1960	4.38	2.37	1.85	0.92

第二地帯では1町以上層の第三地帯では5反以上層の構成比および実戸数の増強となっている。

iii) 兼業度からみた動向

表1でみられるように島根県農家は、一戸当り農業所得で全国比75.8%、農家所得中農業所得の割合は47.8%という低率であり、かつ一戸当りの家計費をみると全国比87.8%、現金家計支出において82.3%という対比となっている。これらの数字はとりも直さず、全国第三位の兼業率の高さとなってあらわれている。

兼業度を地域別に示す表9をみると表2においても似た急速な動向がうかがわれる。すなわち全般的にいわず

る第二種兼業における兼業の進行がみられる。第一種兼業と第二種兼業の比率の変化は、第Ⅰ→第Ⅴ地域と移行するに従って、第二種兼業の比重がみられる。特に1950年にはさほど明かではないが、1960年にはこの関係がⅤ地域以下では二種兼の比重が明かである。表7でみた分解の型の差異が、兼業の変化からもみられよう。

兼業の内容を安定兼業の度合から観察すると表10のような結果が得られる。平坦地域の農外雇用に有利な地域を除いてかなり *at random* であり、自営兼業は地域性に完全に支配され、山間地帯の製炭、島嶼の漁業が、その比率を高めている。また総戸数にしめる事務職員および賃労働者戸数比率（いうまでもなくセンサスは戸数中心であり属人的兼業を示していないことに注意しなくてはならない）、総兼業中に同じくしめる割合、やとわれ兼業中に同じくしめる割合は、地域性の支配を同様に蒙って中山間、山間に低く、むしろ交通や経済立地に勝れる海岸の方が高い。自営兼業を含む兼業度は、先にも述べた水田面積と反比例して深化するが、安定兼業の度合は、兼業機会の立地に支配されている。これは旧町村単位の安定兼業率の分布図をみるとより明瞭であり、交通立地によるコンパスがその分布を採る。（鉄道線路、主要道路を谷間とする分布）当然、安定兼業との逆の関係において、季節雇、人夫等の不安定兼業の高さが存在するわけであり、これは前者の低い中山間、山間が一般に高くなるを得ない。

表9 兼業率の増減

		兼業率	うち	うち	一戸当り
		%	一種兼	二種兼	販売額
島根県	1950	64.4	40.9	23.5	81.0
	1960	78.3	38.4	39.9	
Ⅰ	1950	37.1	27.0	10.1	221.0
	1960	55.3	35.3	20.0	
Ⅱ	1950	41.7	27.9	13.8	171.2
	1960	58.2	33.5	24.7	
Ⅲ	1950	52.4	33.6	18.8	96.2
	1960	73.1	39.7	33.4	
Ⅳ	1950	63.0	43.0	20.0	82.2
	1960	78.1	34.3	43.8	
Ⅴ	1950	71.4	56.0	15.4	102.6
	1960	86.1	57.4	28.7	
Ⅵ	1950	65.3	49.7	15.6	60.4
	1960	84.8	56.2	28.6	
Ⅶ	1950	56.4	39.6	16.8	96.6
	1960	72.5	39.9	32.6	
Ⅷ	1950	66.1	50.5	15.6	65.1
	1960	78.5	46.3	32.2	
Ⅸ	1950	75.3	38.1	37.2	45.5
	1960	81.7	29.4	52.3	
Ⅹ	1950	74.9	54.2	20.7	32.9
	1960	87.0	42.4	44.6	
Ⅺ	1950	73.7	49.9	23.8	31.8
	1960	87.0	39.6	47.4	
Ⅻ	1950	53.3	33.1	20.2	86.6
	1960	60.0	23.9	36.1	
ⅩⅢ	1950	71.2	30.2	41.0	28.9
	1960	85.1	15.7	69.4	
ⅩⅣ	1950	86.7	24.2	62.5	37.6
	1960	91.2	11.8	79.4	
ⅩⅤ	1950	77.4	41.6	35.8	20.3
	1960	86.7	27.7	59.0	

び賃労働者戸数比率（いうまでもなくセンサスは戸数中心であり属人的兼業を示していないことに注意しなくてはならない）、総兼業中に同じくしめる割合、やとわれ兼業中に同じくしめる割合は、地域性の支配を同様に蒙って中山間、山間に低く、むしろ交通や経済立地に勝れる海岸の方が高い。自営兼業を含む兼業度は、先にも述べた水田面積と反比例して深化するが、安定兼業の度合は、兼業機会の立地に支配されている。これは旧町村単位の安定兼業率の分布図をみるとより明瞭であり、交通立地によるコンパスがその分布を採る。（鉄道線路、主要道路を谷間とする分布）当然、安定兼業との逆の関係において、季節雇、人夫等の不安定兼業の高さが存在するわけであり、これは前者の低い中山間、山間が一般に高くなるを得ない。

表10 安定兼業率と自営兼業率

	総戸数中事務職員賃労働者比率	総兼業中事務職員賃労働者比率	やとわれ兼業中事務職員賃労働者比率	総兼業中自営兼業率
島根県	26.4	33.7	60.6	44.4
Ⅰ	33.3	60.5	84.4	28.3
Ⅱ	33.7	58.5	74.4	21.3
Ⅲ	38.6	51.6	73.3	29.5
Ⅳ	35.4	45.6	68.2	33.1
Ⅴ	19.7	22.9	55.8	59.0
Ⅵ	14.2	17.2	39.6	56.5
Ⅶ	27.8	38.3	58.9	35.0
Ⅷ	19.9	25.3	25.3	48.5
Ⅸ	33.5	41.8	41.8	40.0
Ⅹ	19.1	22.0	48.7	54.9
Ⅺ	23.3	26.5	45.5	41.8
Ⅻ	30.8	51.3	70.1	26.8
ⅩⅢ	35.4	41.6	67.1	37.9
ⅩⅣ	24.7	27.0	63.2	57.3
ⅩⅤ	19.2	21.4	48.6	55.8

※ 1960年センサスより作成

#### IV. 若干の付言

上述のように、主として数字や図表に語らせながら最近十年間を二時点の比較によって観察してきたのであるが、最初に述べた〈辺地零細性〉の特長をそのまま展開するわけにはゆかない。何となれば〈辺地零細性〉という概念自体が相対的なものであり、単独の自己表現をなし得ないと考えるからである。しかし、さればとて島根県内の地帯別動向が、全国的な地帯間の縮図であるかどうかについてはさらに検討の必要がある。すなわち、発展段階の論理としては、法則性の貫徹ということを前提にするにしろ、その顕現形態が何によって影響さ

れているかをみてみなくてはならない。ちなみにかつて、栗原百寿氏の類型化された発展段階と地域構造の結合形態の適用が可能なのか、あるいは最近のセンサスにあらわれた東北型と近畿型というものを援用してよいかどうかについて即断はできない。もともと栗原氏の分析時点（その大半は地主制存続期）との差も考慮しなくてはならぬであろうし、また島根県を特に＜辺地零細地帯＞という抱え方をする限りは、資本の高度成長の下での農業発展の地域構造的特質を一般的な類型にすりかえてしまうだけでは、その具体化の深化をはかれないと考えるからである。

しかし、ここで次のようなことはいえらると思う。第一グループ、すなわち平坦水田作地帯や、山間でもかなり経営規模の大きい出雲山間水田作地域は、一般的な両極分解が、一方に兼業率の高さを抱えているとはいえ、顕在的なあらわれをしているということ。だがそれに反して、石見山間水田作地域以下の諸地域は、階層別構成比では、また実戸数の増減でも、上記の地域と明らかに異った現象形態をとっているということである。この違いの原因を何に求めるべきかの結論をここで即断するわけにはいかないし、その限界については当初資料使用による制限として断つてある。そして、大体において同一分解の型をとっているVI地域以下の中でもVIIおよびVIII地域における一戸当販売金額の高さは、単に斐伊川中流や、

出雲西部海岸が、その地帯としては相対的な耕地の広さを所持しているからではなく、畜産の振興や、果樹園芸作の進展ということを見無視しては理解できない。このように、一概に断ずることはできないわけだが、特定の地域を除いては、次のような理解ができないだろうか。

それは、諸般の外部条件の変化の下で、規模上の一つの基軸を境にしてポラリゼーションが起るのであるが、下層は、滞留することができず、高率な兼業と挙家離村の形をとらざるを得ず、いわば傾斜化した分解現象が生じている。だが、こうみえてくると、この二つのタイプの差異を簡単に段階的な差であるとしてしまうわけにはいかなくなる。栗原氏流にいうと、近畿上向型と西南型という段階差のようにもみられるわけであるが、果してそのような段階的な歩みをとるかどうかは、より累年の観察をしないと即断は許されない。それよりここであつかった数値からは、自然的な経済的な立地条件、現行米価制度の下での米作地帯と畑作地帯、辺境零細地帯の畑作の条件などが、大きな原因になってはいはないかと考えられる。しかしここでは推測の域を脱することができず、ただ旧町村単位に作り上げた農業地帯区分に基づいて観察すると、米作地帯と田畑、畑作地帯、平坦と山間（勿論、広狭別との相関関係の下ではあるが）によって分解に二つのタイプを見出したという事実のみの指摘に止めざるをえない。